

3-4 下水道・河川整備の基本方針

効率的な土地利用を支え、都市の衛生環境の保全や良好な水辺環境の形成を図るため、下水道整備と河川整備を推進し、さらに局地的な集中豪雨などによる都市型浸水被害に対応するために雨水排水機能の強化を図ります。

(1) 下水道整備の基本方針

- ・ 「群馬県汚水処理計画」の広域化・共同化計画に基づき、汚水処理施設の統合を計画的に実施します。
- ・ 公共下水道の効率的な整備を計画的に行い、あわせて老朽化した施設や設備の更新を行い、適正な維持管理に努めます。
- ・ 高崎地域や新町地域、吉井地域の一部など、浸水被害が懸念される地域については、雨水排水施設の整備を推進します。

(2) 河川整備の基本方針

- ・ 河川整備については、治水機能、利水機能、環境機能のほか、多様な機能が求められることから、これらの機能の調和がとれた豊かな河川環境の創出に向けた整備を促進します。

3-5 公園・緑地整備の基本方針

本市には、多様な特性を有する緑が広がっており、都市公園をはじめとする様々な緑については、「高崎市緑の基本計画」に基づき、以下の5つを基本方針として整備を推進します。

(1) 特色ある緑のオープンスペースをつくる

- ・ 地域において様々な利用の拠点となる公園緑地や、身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備します。

(2) 花と緑の街並みをつくり、育てる

- ・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。

(3) 水と緑のネットワークをつくる

- ・ 生き物の回廊や水循環の基盤となる大きな河川や身近な河川の保全・整備と道路の緑化を進め、水と緑のネットワークを形成します。

(4) ふるさとの緑を守り、育てる

- ・ 郷土の基盤となる森林、農地などの多様な緑を将来にわたり、守り育て、活用します。

(5) 花や緑に親しむ心を育み、参加・活動を広げる

- ・ 市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを充実します。